平成２６年（フ）第４２２号
東京都足立区千住大川町20―11
債務者　株式会社エーシーエス
代表者代表取締役　須郷　智久
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時50分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第６９３号
東京都昭島市松原町４丁目11番１号
債務者　有限会社エブリー
代表者代表取締役　山崎　誠二
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１３０３号
横浜市鶴見区東寺尾東台11番５号
債務者　クロスハーツ株式会社
代表者代表取締役　田中　智彦
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４８０号
神奈川県藤沢市弥勒寺２丁目１番９号
債務者　中山製函株式会社
代表者代表取締役　中山　　卓
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８４号
川崎市中原区今井上町７番19アルス武蔵小杉510、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区新宿２丁目10番10号
債務者　株式会社アロフト
代表者代表取締役　三浦　啓介
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３１１号
川崎市川崎区池田１丁目２番24号
債務者　株式会社新明治
代表者代表取締役　藤林　光雄
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３１５号
川崎市幸区小倉801番地
債務者　株式会社ヨシムラ商会
代表者代表取締役　吉村　克海
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３２０号
川崎市麻生区虹ケ丘２―３―２―206、商業登記簿上の本店所在地横浜市青葉区黒須田17番地25
債務者　有限会社藤設備商会
代表者代表取締役　安藤　茂勝
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
埼玉県熊谷市三ケ尻3432番地
債務者　八紘建設株式会社
代表者代表取締役　中尾　武久
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　貴明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後２時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第８５５号
京都市下京区西七条御領町46番地
債務者　株式会社魚伊
代表者代表取締役　林　　高光
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　純一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８８１号
京都市伏見区日野野色町30番地の29
債務者　株式会社京都受信工業
代表者代表取締役　橋本　正明
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉村　　匡
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２８３号
高知県室戸市室戸岬町5019番地
債務者　有限会社土佐産商
代表者取締役　氏原　敬三
1　決定年月日時　平成26年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３２号
広島県尾道市高須町字西新涯5581番地
債務者　有限会社川崎熔接所
代表者代表取締役　川崎　義輝
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第３６２号
兵庫県姫路市西庄乙48番地１
債務者　清和建設株式会社
代表者代表取締役　北川　一哉
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部